

さっぽろ市議会だより

SAPPORO SHIGIKAI DAYORI

平成20年(2008年)5月

No.78

春



平成20年 第1回 札幌市議会定例会終わる

第1回定例会

- 市長提案説明 ①
- 平成20年度各会計予算などを可決 ②
- 食の安全行政の強化を求める意見書などを可決 ③
- 代表質問から ④

その他

- 市議会タイムマシーン ⑤



しぎかいくん

「まちの春」
表紙 切り絵/みともまゆこ

平成20年第2回定例会 審議日程

下表のとおり、5月22日から6月11日までの会期21日間
で開かれ、各会議の代表質問は5月28日から3日間の予定
です。

月日	審議日程
5月22日(木)	※本会議 (招集日) 提案説明など
5月28日(水)	※本会議 契約案件など議決 代表質問
5月29日(木)	※本会議 代表質問
5月30日(金)	※本会議 代表質問、議案付託
6月3日(火)	(休会) (常任委員会)
6月11日(水)	※本会議 (最終日) 討論、採決

※インターネットによるLIVE中継を予定しています。

さっぽろ市議会だより No.78 平成20年(2008年)5月発行

編集発行 札幌市議会事務局 ☎011-211-6164
011-211-6143

印刷 鶴田印刷製版



札幌市子ども議会

札幌市は、日本初市議会の本会議場で、子どもたちが市長・副市長など、市長の話をきいたり平成20年度「札幌市子ども議会」が開催されました。市内の小学校5年生から高校2年生までの50人が参加し、「市の学校のこころ」と「いま」をテーマに、学校から課題をテーマにした、討論をかねて「市長さんへいじめ問題」に対する提案など、討論をかねて「市町長さんへ」として議員の意見が発表され、それに対して「市町長さんへ」として、解決のために「お力添え」を提案が発表されました。今回は、子ども代表が「いじめの解決を自治体で自分ができることを」と宣言し、出席議員全員の前で、この宣言が読み上げられました。市議会の審議には、子ども議会の提案書も取り扱って、市議会の審議にも参加する予定です。

市議会タイムマシーン

ここでは、大正11年開設以来の市議会の歩みを紹介します。
今日起る開閉市議会です。

第20期

平成15年5月2日～平成15年5月1日(定数68人)

生涯学習総合センター「ちえりあ」、札幌ドーム、札幌コンベンションセンターなど大型施設の建設、開設が相次ぐことで、プロジェクトなどを分別収集、全庁を対象とした「014001」の取得、白田涌抽蓄の本格稼働も顕著な成果に積極的に取り組まれました。

また、オンライン制度が導入され、市政に知ずるの事情を第三者的立場で審議するオンライン議員3人が、議会の同意を得て就任しました。

さらに、日本初の市政総合案内として札幌市コールセンターを開設し、各種情報や手続きに関する問い合わせに迅速に回答できるようになるでも、市民サービスが一層向上しました。

Sapporo City Assembly Time Machine



札幌ドームオープン(平成13.6)



生涯学習センター「ちえりあ」開設(平成13.8)



平成20年度各会計予算

(総額1兆3,887億円)

を可決



平成20年第1回定例会は、2月13日から3月28日まで45日間開かれました。

代表表明は、2月10日から3日行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終まで、平成20年度各会計予算や、札幌市後期高齢者医療に関する条例など議案32件、意見書11件、決議1件、請願1件が、全会一致または賛成多数で可決または同意されました。また、区選管管理委員と補充員の任期満了に伴い、選挙管理委員28人と補充員29人を選挙しました。

市長提案説明



札幌市長 上田 文雄

本年は、本市創建140周年となる記念すべき年であります。189万人の大都市へと発展を遂げ、国際社

「伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは思い切って変える」基本方針を堅持

会においても北方圏の拠点都市として確固たる地位を築くまでに成長しました。

本年7月には、環境をテーマとした北海道滑湖サミットが開催されました。本市、北海道の存在と情報を発信する絶好の機会となりますので「環道都・札幌」宣言を行い、環道都市としてトップランナーを目指し、行動してまいりたいと考えております。

平成20年度の経済見通しは、企業部門の業績がおおむね持続するとともに、家計部門の経済成長が改善し、民間需要中心の経済成長が見込まれています。一方、本市の景気は、住宅建設や公共事業などが減少し、個人消費も弱みが出ております。が、全体としては横ばい、推移しているものと認識しております。こうした中、国は、平成20年度予算について、歳出改革を強迫に乘せて

るうえで極めて重要な予算と位置付け、国・地方を通じて引き続き歳出削減にわたって最大限の削減を行い、新規国債発行額を4年連続で減額しています。

また、地方財政については、歳出の徹底した見直しや、自主財源の積極的な確保に向け取り組まないと、効率的で持続可能な財政構造への転換を強く求められており、地方財政対策についても抑制基調をなっています。

札幌市の財政は、借入による地方交付税が減少するなどにより一般財源が減少し、歳出では公債費や扶助費などの義務的経費が増加する

など厳しい状況が続いています。このため「伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは思い切って変える」という基本方針を堅持しながらも、一人を大事にする「地域力を高める」一市民や企業と連携する」という経済「環境」の4課題に特に力点を置きました。こうした新たなすまじくりのための財源を確保するとともに、将来の世代に負担を先送りにしない財政構造とするために、聖域のない見直しに取り組みします。特に、人件費や事務的経費など内部努力による見直しを可能な限り17.8億円の見直し効果を見込んでいます。

この結果、各会計の予算規模は、一般会計は776.2億円で平成19年度内付後の予算と比較して0.5%の減となり、公債会計を除いた特別会計・企業会計を合わせた合計では、1兆3,887億円で、10.9%の減となります。

可決・同意された主な議案

札幌市防災基金条例の一部を改正する条例
 災害時に援助を必要とする方や女性などの視点から検討を行うため防災会議の委員構成を充実するとともに、同会議を簡素で効率的な体制へ再構築するための規定を前減するものとする。

平成20年度予算規模			
区分	20年度	19年度	増減率(%)
一般会計	7,762	7,802	▲0.5
特別会計	3,266	4,797	▲31.9
企業会計	2,859	2,982	▲4.1
合計	13,887	15,581	▲10.9

(単位:億円)

注) 予算額は会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。

以上の子ども通院医療費について、市民視察視察市帯の自己負担額を、現行の1割負担から初診時一部負担金のみとするものです。

札幌市労働者退職者医療に関する条例
 老人保健法の一部改正により、本年4月から労災法上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度が新たに設けられ、都道府県単位すべてに設けられ、市町村が加入する広域組合が保険料の賦課決定、保険給付などの事務を、また、市町村が保険料の徴収その他賦課徴収に関する事務を、それぞれ行うこととされたことから、本市が行う保険料の徴収等事務に関し必要な事項を定めるものです。

札幌市都市公園条例の一部を改正する条例
 札幌天神山国際・ウエス、国際学術交流を目的に研究者の宿泊、学術交流などの施設としてきたが、設けられた19年が経過し、社会環境などの変化により、現況はその機能を十分に発揮できておらず、また今後の維持・改修に多額の費用が見込まれることから、3月議会で廃止するものです。

包括外部監査契約締結の件
 平成20年度に包括外部監査を実施するに当たり、公債会計である酒井純氏と包括外部監査契約を締結す

可決された意見書

- 協同出資、協同経営を働く協同組合(定款)の選りやかな制定を求める意見書
- 労働環境の変化により、失業と合わせて「ワーキングプア」ネットカフェ難民「偽装請負」などが広がっていることにより、協同経営という新しい働き方が注目されており、就労先の創出、地域に開かれ、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、速やかな制定を国および政府に要望するものです。
- 在日韓米海軍隊員による女子中学生に対する暴力事件に関する見解
 米軍当局および関係機関に対して厳重に抗議するとともに、国民の生命、財産、人権を守る立場から次のとおり政府に要望するものです。①被害者および家族への謝罪および完全な補償を行うこと②米軍に「性行為」被害者の精神的ケアを十分に行うこと③米軍人・軍属などの人権教育を徹底し、再犯防止を図るとともに、事件の根絶的な解決策を公表するよう米軍に促すこと

④日本地位協定の見直しを行うとともに、米軍基地の1層の整理縮小を図り、海兵隊を含む米軍兵力の削減を進めること。

■中小企業向け対策の「一層強化を求める意見書」
中小企業向け対策の「一層強化を図るよ、次」とおり国会および政府に要するものです。

①「中小企業資金繰り改善法」(仮称)を早期に制定すること。②各府庁所管の中期計画を一本化する。③公正取引を実現するため、下請代金支払遅延防止法を厳格に運用すること。④下請通止取引のため、ガイドラインの周知徹底を行うこと。

■派遣労働者の保護を徹底する労働者派遣法改正を求める意見書

労働者派遣法の目録に派遣労働者を常用労働者に従事させている状態を改善するため、国会および政府に対してのとおり要するものです。

①派遣は臨時・一時的な業務に制限し、日雇い派遣は禁止すること。②制限の上限を定め、これを超える場合に常用雇用を回ること。③派遣会社が徴収する派遣手数料の情報を開示すること。

■アイヌ民族に関する科学的調査を促進するため審議院設置を求める意見書
「先住民の権利に関する国府連

合宣言」におけるアイヌ民族の位置付けや盛り込まれた権利を審議院を設け、新たな法律制定も含めアイヌ民族にかつる総合的施策を確立するよう、国会および政府に要するものです。

■食の安全行政の強化を求める意見書

食の安全行政の強化のため、次の国会および政府に要する。①清潔安全な輸入食品が国内市場で流通することのないよう、食品衛生監視員の増を回り検査率を上げる。②また、輸入加工食品についても残留農薬検査を実施すること。③すべて加工食品の原材料について原産国表示を義務化し、飲食店や店舗で販売される食品についても、原産地、現産国、添加物などの情報提供を義務付けすること。④現在、食品衛生法で追加の表示が削除されている「架橋化」(加工助剤)「キヤリーオーバー」について、表示を義務化すること。⑤食料自給率50%の実現に向け、有効性のある法律を定め実行計画を提すること。

■道立試験研究機関の地方独立行政法人制度導入に対する意見書

道立試験研究機関の地方独立行政法人化に向けては、研究機能や住民サービスの低下を招かないよう、農林水産業従事者、消費者、関係団体や学識経験者および試験研究機関にか

かわる職員などの意見を幅広く求め慎重に検討することを北海道に要望するものです。

■地上デジタルテレビ放送の受信対策の推進を求める意見書

2011年7月のアナログ放送終了に伴い、視聴者側には多くの受信設備購入やアンテナ工事などの経済負担について政府に要するものとす。

■バイオマス推進基本法(仮称)の制定を求める意見書

「バイオマス・ニッポン総合戦略」を総合的・計画的に推進するため、石油産業社に替わるバイオマス産物を生産する一般産業に、食糧などの競争が生じないよう、バイオマスバイオマスの活用を図るよう法制定を国会および政府に要するものとす。

■地域医療の確保に関する意見書

地域住民にとって、なくてはならない地域医療の確保のため次々と不足の解消や確保を図る。①医師の不足の解消や確保に重点を置く。②医師の計画的育成、確保および定着を目指すこと。③看護職などの人材の改善、養成施設の充実や勤務条件の改善について適切な措置を講じ、財政措置の充実を図ること。④地域住民が、いつでもどこでも必要な医

療を受けられるように、公立病院などの存続について、国の責任で適切な財政支援を講ずること。

■自主経済制度の保険法の適用除外を求める意見書

自主経済制度は「利益」を追求する保険法とは異なるものであり、保険会社と一律に規制と負担を押し付けるとは、「契約保護」を消費者保護を目的とした法改正の趣旨に反することに。すべての自主経済制度が今後も存続しているよう、国会および政府に次々と要するものとす。①構成員が限定される、助け合いを目的とした保険の機能を踏まえ、保険業法の制度と併用を見直すこと。②関係構成員のために自主的かつ健全に運営しているために、保険業法の適用から除外すること。

■北海道厚生年金会館の存続に関する決議

北海道厚生年金会館は、北海道全体の文化・芸術興の観点から必要と認められている。このため会館が売却されることとなり、会館の機能維持のため、本市が主体となって入札へ参加することを決めたが、会館存続に向けた財政的支援を本市が行うよう北海道に求めるもの。

■検査協議の答申で示された多くの点の修正については、より多くの市民の意向を踏まえるべきであり、必要に応じて、必要事項の受け止めを。また、救済制度についても、行政からの独立性を尊重し、機関の設置や、子どもに身近で利用しやすい制度の必要性など、貴重な提言をいただいた。

■検査協議の議論を生かし、また、検討会議の議論を踏まえ、子どもを含む多くの市民の思いに応えるため、答申の趣旨を十分に尊重し、条例の制定や趣意に設置に向け、さらに努力したい。

■パブリックコメントの実施が3月28日までだが、これからの意見を踏まえて、できるだけ条例の形にして、議会の審議を受けるべきと考えるが、いかがか伺いたい。

■子どもが自立した社会性のある大人へと成長に育つため、また、悩ま苦しんでいる子どもを迅速かつ適切に救済するため、速やかに条例制定したいと考えている。今後、事業に対するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえて条例案を作成し、本年の第2回定例市議会に上程できるように準備を進めたい。

■市民交流複合施設の検討において審議された、文化芸術活動の育成・支援として、ソフト面に關する市民の意見と、どのように受け止め反映させていくことを考えているのか伺いたい。また、北海道厚生年金会館の存在に向けて、どのように考えているのか、現在の検討状況を伺いたい。

■市民交流複合施設について、本市の関心が高く、さまざまな意見が寄せられている。中でも、これらのソフト面に關する意見は、本市の文化芸術の振興を図るうえで非常に大切なものと認識している。来年3月を目途に、札幌市の文化芸術振興条例に基づき、基本計画の策定作業を進め、内容の的確に反映させたい。

■厚生年金会館については、ホール機能の存続や、将来にわたる周辺の土地利用と調和を重視するといったまちづくりの観点から、市が主体となつて入札に参加すると、相当程度行政の関与が必要との認識を進めたい。

■創世100年(区)区(さんく)の整備を進めるため、文化芸術ホールとして市民交流複合施設の整備にとりま。札幌の顔としての拠点として活用することを検討したい。

■市民交流複合施設の整備に当たっては、市民会館の後継施設として単なるホール機能の導入だけでなく、創世館市宣言を具現化するべく、まちづくり活動や文化芸術活動を通じて、市民が創造性を発揮する新たな場として活用すること。また、情報発信や産出業をはじめる、将来の札幌を牽引する様々な機能の集積が図れるよう、民間活力の導入を含めた検討を進める必要があると考える。

■本市が現在検討している子ども権利条例と同様の条例を制定した兵庫県川西市を先日、会派

代表質問から

7人の議員の質問と市長などの答弁を紹介しす

民主党・市議員

恩村 一郎



議員

子ども権利条例

今年2月の検討会議の答申をどのように受け止め、それを条例案どのように生かしていくのか、市長の考えを伺いたい。

市長が自立した社会性のある大人へと成長に育つため、また、悩ま苦しんでいる子どもを迅速かつ適切に救済するため、速やかに条例制定したいと考えている。今後、事業に対するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえて条例案を作成し、本年の第2回定例市議会に上程できるように準備を進めたい。

子どもが自立した社会性のある大人へと成長に育つため、また、悩ま苦しんでいる子どもを迅速かつ適切に救済するため、速やかに条例制定したいと考えている。今後、事業に対するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえて条例案を作成し、本年の第2回定例市議会に上程できるように準備を進めたい。

子どもが自立した社会性のある大人へと成長に育つため、また、悩ま苦しんでいる子どもを迅速かつ適切に救済するため、速やかに条例制定したいと考えている。今後、事業に対するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえて条例案を作成し、本年の第2回定例市議会に上程できるように準備を進めたい。

子どもが自立した社会性のある大人へと成長に育つため、また、悩ま苦しんでいる子どもを迅速かつ適切に救済するため、速やかに条例制定したいと考えている。今後、事業に対するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえて条例案を作成し、本年の第2回定例市議会に上程できるように準備を進めたい。

自民党

長内 直也



議員

市の政治姿勢、子ども権利条例

本市が現在検討している子ども権利条例と同様の条例を制定した兵庫県川西市を先日、会派

で視察した。その際、学校現場で権利をとり主張する子どもたちを前に多くの教員が無気力状態に陥っている問題の発生が明らかになった。こうした教育現場の第一線で働く人たちの切実な声を聞いても、同じ主張を展開するのが伺えない。

問 子どもの権利は誰もが生まざりながらにして持っているが、権利の行使に当たっては、他の人の権利を奪うする必要もあり、権利の濫用を許してはならないものと考えられる。

答 わしは条例を制定することによって、子どもの権利に対する市民の理解促進を図られ、子どもたちが正しい権利行使の仕方を見につけることになり、権利を奪う必要はないものと考えられる。

問 市民球場であるコンサドーレ札幌がJ1復帰を果たしたことは明るいニュースだが、市は今後どのように支援をする考えか。芸術文化振興の観点から、札幌交響楽団へ毎年支援をしており、同様にコンサドーレ札幌への支援継続を強く求めるが、見解を伺いたい。

答 その一方で、将来的に自立した運営をするためにどのように協力していくのか伺いたい。

問 有理化の考え方は、処理費用の一部を負担するところ、ごみ減量・リサイクルに対する市民の一層の取り組みを期待するものであり、措置に応じて、律に負担する制度を原則と考えている。しかし、社会経済状況や他の政令市との対応も考慮しながら、生活困窮世帯への経済的な配慮について検討したい。

問 障がい者交通費助成制度をどのように見直し、利用者にとってのよみか改善しようとしているのか。基本的な考え方をお伺いしたい。

答 この制度は、障がいのある方に交通費の一部を助成することによって、社会参加を促進することを目的とした制度であるが、障がいの種類や等級による助成額の相違、経路や等級別の負担のあり方が課題である。今回の見直しはこの課題を改善し、公平で利用しやすい制度を目指すとともに、特に利用者の増加に対応し、持続可能な制度とするのを基本として検討したい。

問 本市では、20年度から新たな取り組みとして、障がい者元

コンサドーレ札幌は、今季から6年ぶりに1回優勝し、市民の期待も更に大きくなっていることと考え、まずはチームの存続を第一に考え、本市として引き続き支援を行いたい。

問 構造物計算の厳格化に伴い、建築確認に時間を要するため、市民会館の代替施設が生じないとの開業が遅れる可能性があることと懸念されており、今後のスケジュールも市民ホール建設と開業について、今後のスケジュールを伺いたい。

答 当初、本年10月頃の供用開始を目指していましたが、2カ月程度遅れる可能性があり、開館予定時期を確定できない状況にある。利用を予定していた市民は迷惑をかけたことになるが、安全を確保するうえで、工期の短縮に最大限努めたうえで、後継施設の建設には、国庫補助金

気はつけん派選 事業が実施の予定だが、障がいの有者に対する就労支援策の中でどのよう位置づけとなっているのか。また、事業効果をどう捉えているか伺いたい。

答 この事業は重度の障がいのある方を対象に、民間企業での雇用機会を広げるため、人材派遣会社を活用して試行的に行うものである。これまで進めてきた福祉的就労施策と併せて、障がいの有者への就労支援を総合的に進めたい。

問 この事業は、障がいの有者による一定期間、派遣形態による雇用を行うこと、障がいの有者による理解を深め、直接雇用する企業が増えることを期待している。

問 中国産餃子に関する本市市民の相談、15件、健康被害の届け出27件、2月13日現在

問 輸入食品の安全性にかかわる問題



坂本 恭子

問 緊急支援策

の活用や民間活力の導入により、単独の建設では得られない財政的メリットを活かすため、北条西1丁目街区に再開発事業での建設を目標としている。再開業と調整をより平成27年度開業を目指し更に努力したい。

問 市内には、これまで厚生年金会館、旧市民会館、教育文化会館の3館のホールがあり、それぞれの機能や座席数などにより利用主体や演目にも特色があり、いずれも稼働率が高いと聞いている。この3館体制を今後維持していくことを前提と考えると、厚生年金会館を存続させることが必要であり、そのためには、民間に任せず本市が主体的に取得すべきと従来から主張してきたが、改めて市庁の見解を伺いたい。

答 3館体制の維持が必要であると認識されている。多くの市民や文化関係者が厚生年金会館の存続を強く要望していることを踏まえて、ホール機能の確実な存続は必要不可欠であり、存続に向けて市が主体的な役割を果たしたいと考えている。

問 3館体制の維持が必要であると認識されている。多くの市民や文化関係者が厚生年金会館の存続を強く要望していることを踏まえて、ホール機能の確実な存続は必要不可欠であり、存続に向けて市が主体的な役割を果たしたいと考えている。

問 検査結果はどうかだったのか。また、検査体制を輸入食品に対する政府の検疫体制に転換を求めていること考えるが、いかが伺いたい。

答 本市では、大型スーパーなどに販売中止や回収の指導をする情報提供を行っている。また、市民の不安解消のため、報道機関やホームページを通して注意を呼びかけ、保健所や各区の保健センターにおいて土曜・日曜をのぞいた相談窓口を開設するなど対応をとった。

問 健康被害を訴えた方が提供された餃子の検査結果は、問題となっていない農業は出されなかった。

問 食料自給率を高め、本市の農業振興にも更に力を入れるべきと考えるが、いかが伺いたい。

答 自給率を高めていくことはわが国にとって重要な課題と考ええる。本市の農業は、消費地に近い有利性を生かした都市近郊の農業であり、消費者理解と協力を得ながら安全・安心な農産物の供給や食育への取り組みを進めるなど、地産地消の理念に基づいた農業振興に努力したい。

問 原油価格の高騰に伴う緊急支援策

問 清掃事業の効率化について内閣府が実施していることと聞いているが、現状ではごみ収集業務の委託5割の比率であるが、家庭5割の有利化を見据え、業務効率化の観点からも委託比率を大幅に引き上げるべきと考えるが、いかが伺いたい。

答 スリムシティさっぽろ計画の事業においても、清掃事業の効率化やコスト削減努力など、これまで以上に行政の削減努力を図ることを目指している。非常時における収集体制の確保など、直営の単子作業を踏まえて、直営の清掃事業を進めており、今後、段階的に委託比率を引き上げ、平成21年度度には約7割とする考えである。

問 ごみの減量、リサイクルは、所得水準にかかわらず必要な行動であること、一定の配慮がなされるべきと考える。家庭ごみの有利化を導入する際には、生活困窮世帯に対する温かきサポートの視点が必要だと考えるが、いかが伺いたい。

問 中小企業の事業者に対し、原油高騰対策を資金に不足する事業者に対しては、利用は少ないと考える。これは、事業者の意識にそぐわない対応のためではないか。PRは拡大、無料化、条件改善および取扱期間の延長をすべきと考えるが、いかが伺いたい。

答 融資については、ホームページの立ち上げ、広報さっぽろへの掲載、市内金融機関への戸別訪問による周知、札幌商工会議所における説明のほか、各種関係団体には北海道中小企業団体連合会を通じて周知を行った。団体保証制度と連携のうえ、周知徹底を図りたい。また、4月以降は、元気がなれば資金の枠組みで対応したい。

問 子どもや高齢者の施設では、灯油代の高騰、給食費の値上がりなどにより、本来必要な事務費を削減せざるを得ない実態にある。社会福祉施設への影響調査を早急に行うとともに、暖房燃料費の助成などの緊急支援策を行うべきと考えるが、いかが伺いたい。

答 本市では、あつたか応援資金により、必要に応じて、障がい者の高い所得者への支援を実施してきた。

さっぽろ市議会だより No.78

社会福祉施設については、財政約800万円におよび、厳しい財政状況から助成の実施に至らなかった。助成措置をとっており、他の社会福祉施設への措置についても、国などに働きかけるとも、市の支援策について引き続き検討したい。

市民ネットワーク

坂ひろみ
議員



福祉政策・発達障がい児への支援体制整備

問 発達障がい児支援体制整備事業を推進するに当たり、早期発見・早期療育や一層普及と教育の連携など、これまで討議されてきた課題の解決に向けて、どう取り組むのが、また、当事者の親の会などの参加が欠かせないと思うが、併せて伺いたい。

答 ライフステージごとの養育に関する情報が、関わる機関に確実に引継ぎされ、一貫した支援が継続してより具体的な検討を進めたい。また、親の会などの参加については、普及啓発事業を共に担うなど

地域で発生するバイオマス資源

問 地域で発生するバイオマス資源。下水処理や畜舎発熱など、地域特性を活かした新たなエネルギー源を活用し、その成果を国内外へ発信していくのがこれからのエネルギー政策を進める上で重要だと考えるが、地域の新たなエネルギー源の活用に対して、どう取り組む考えか伺いたい。

答 石油に依存する社会から地域エネルギー源を活用した社会への転換が必要であり、下水発熱利用、畜舎発熱、廃食油から製造するバイオエタノール製糖など、産業界を活用し地域エネルギー資源などの活用に取り組んでいる。今後新たなエネルギー資源の利用について研究したい。

岡山動物園

問 本市は「北海道洞爺湖サミット」の開催地に近く、岡山動物園の取り組みを世界に発信する格好の機会である。サミット関連を含めて、動物園の北海道野生動物復元プロジェクトの取り組みについて伺いたい。

答 「北海道野生動物復元プロジェクト」は、希少猛禽類のオオワシやシマフクロウを動物園に飼育技術で繁殖・調練し、自然に帰

どの協力を得てきており、これから主目的の参加を促進していきたいと考えている。

問 区保健センターの乳幼児健康診査が見直され、発達に心配があると思われる子どもの数が増えている。発達支援を行うことば、この広域への受け入れ態勢などを見直す必要があると思うが、いかがか。また、発達に心配のある子どもたちへの早期療育について、既存の社会的資源を含めたシステムを再構築が急務と考えるが、どのように取り組む考えか伺いたい。

答 「さっぽろ、ども広場」については開催場所を10カ所に増やし、充実を図っている。また、障がい児の個別や程度に応じたサービスを利用者が選択できるように、自らの障がいについての情報を持ち、それをもとに事業者が望ましいサービスを提供できる体制の整備が必要と考える。

子育て・教育政策・特別支援教育・学校給食の安全性

問 発達障がいのある児童生徒を必要とする子どもについて、保護者や学校関係者、各種の専門家、支援者

答 特別障がいのある児童生徒を支援するため、保護者や学校関係者、各種の専門家、支援者

問 動物園の環境負荷の軽減策は、将来に向けて継続可能な経営の健全化のためにも効果は大きいと考える。今後、環境負荷の軽減の取り組みをどう進めるのか伺いたい。

答 本市の環境教育の拠点である動物園において、環境負荷の軽減に向けた取り組みが重要な役割のひとつと考える。施設整備・改修には、環境への配慮し、エネルギーの活用や効率性の追求とともに水資源の節約を十分考慮して環境負荷の低減に努めたい。

市民党

佐々木みつこ
議員



市民生活保護費の適正支給

問 他市の事例に比べ、本市でも、常態で理解できない

などによる「個別の教育支援計画」の作成を進めようと考えているが、いかがか。

答 子どもの発達や支援に関する情報は、マイリレーする「学びの手帳」を配布し、活用している。今後も、「学びの手帳」が個別の教育支援計画に基づく支援の充実につながるよう、より効果的な活用方法を検討したい。

問 給食食材における国産と外国産の割合および、冷凍食品のうち外国産の使用状況について伺いたい。また、異国産が発生した輸入マッシュルームを流通品に代替できないのか。

答 給食食材に関する問題が発生した場合の対応策および安全性に対する本市独自の検査の検証や情報公開について、どのように取り組むのか伺いたい。

問 給食食材の重量比で国産9割、対外国産1割、冷凍食品では国産7割対外国産3割となっており、給食の安定供給の観点から、道産マッシュルームによる代替は量的・季節的に困難な状況である。給食に異常が認められた場合は、校長が保護者の連絡を中止し、児童生徒の保護者へ教育委員会へ報告する。また、食材納入業者に原因究明を指示し、関係部局と連携を図り

問 不正な保護費の支費実態はないのか。今年度検査すべきところを、また、不正な支給に対する保護費の返還について、厳正な取り扱いが必要と考える。近連通の確実な納付履行を図るため、どのような取り組みを行っているのか伺いたい。

答 他市の事例の報道を受けて、本市でも直ちに調査を行ったところ、実態の常にも航空機を利用するなど、常識とかけ離れた過剰送金等の支給があった。また、不正支給と判別した保護費については、一括返還のほか、世帯状況から判断して分割による徴収も認め、確実な徴収を行っている。徴収に関する専門的な知識や経験を有する人材の活用などにより有効な手段を講じているのか伺いたい。

問 保護費の支給に当たって、どのような不正支給を防止し、適正支給の実施を担保していくのか。チェック体制や外部監査などを含めた取り組みについて伺いたい。

答 これまで、届出義務の周知や正しい申告の指導、生活実態の把握、収入および資産調査などの徹底し、不正支給の防止に取り組んできた。また、毎年、厚生労働省の監査や会計検査院の実地検査を受けて、実施状況についての確認を受けてい

対応する体制を整えている。納入業者から定期的に検成を提出させるほか、抜き打ち検査などを前倒しを実施したい。さらに、給食費の原簿地情報提供も積極的にやりたい。

市民党・市民連合

宝本英明
議員



北国札幌の環境エネルギー政策

問 北国札幌のエネルギー政策について、今後どのような方向で施策を展開していくのか伺いたい。

答 冬季間の暖房などによるエネルギー消費が多い本市においては、寒冷地を通して環境エネルギー政策を行うことが重要である。省エネルギー施策の推進や、新エネルギーの先発的導入、またこれらを民間へ波及させていく仕組み等について、札幌地域エネルギー戦略会議において議論を重ねている。年内には、最終的な報告を受け、本市のエネルギー政策の方向性についてまとめたい。

問 不正支給に対するは厳正な対応し、真に保護を必要とする方が確実に制度を確保すること、制度の適正運用に努めたい。

ふるさと納税制度に伴う収入の確保

問 本市は所得税が少ないため、いわば低く市政として有効なツールと想われる。ふるさと納税制度をどう評価されるのか伺いたい。

答 ふるさと納税は、個人住民税の地方公共団体に対する寄附金控除を拡充する形で導入された。20年度制度改正で示された。しかし、これは地方（地方）への移転ではなく、地方公共団体間の税の實質的な移動を助長することでもあり、地域社会の費用を住民が負担するといふ世帯の性格も異なる側面もあるのではないかと考える。

問 収入確保の観点からも、この制度を積極活用し、寄附による収入確保に取り組むべきと考えられているが、いかがか伺いたい。

答 ふるさと納税制度の活用については、国の議論などを踏まえて、検討していきたい。